

第2回 中野区公契約条例推進 学習会

都内の公契約条例制定自治体は、2019年度、新たに新宿区で制定され、9自治体に広がりました。近年、各自治体では、委託企業間の価格競争が激化し、公共サービス事業や公共工事の現場従事者の労働条件悪化が叫ばれています。低賃金と劣悪な労働条件は、区民サービスの低下につながります。

公契約の下で働く労働者の適正な賃金・労働条件の確保は、区民の安心・安全を担保し、より良いサービスの提供と地域経済の活性化につながります。中野区公契約条例推進委員会では、中野区でも条例制定の機運が高まるなか、世論喚起と関係各所への共同協力に向け、下記の内容で「公契約条例学習会」を開催します。条例制定自治体の課題となにか、条例制定後の審議会の役割とはなど、条例制定後の展望を見通す上で重要な学習会となります。ご参加おまちしております。

日 時：2019年12月13日（金）18時30分～

会 場：中野区産業振興センター 大会議室

（中野駅南口徒歩5分）

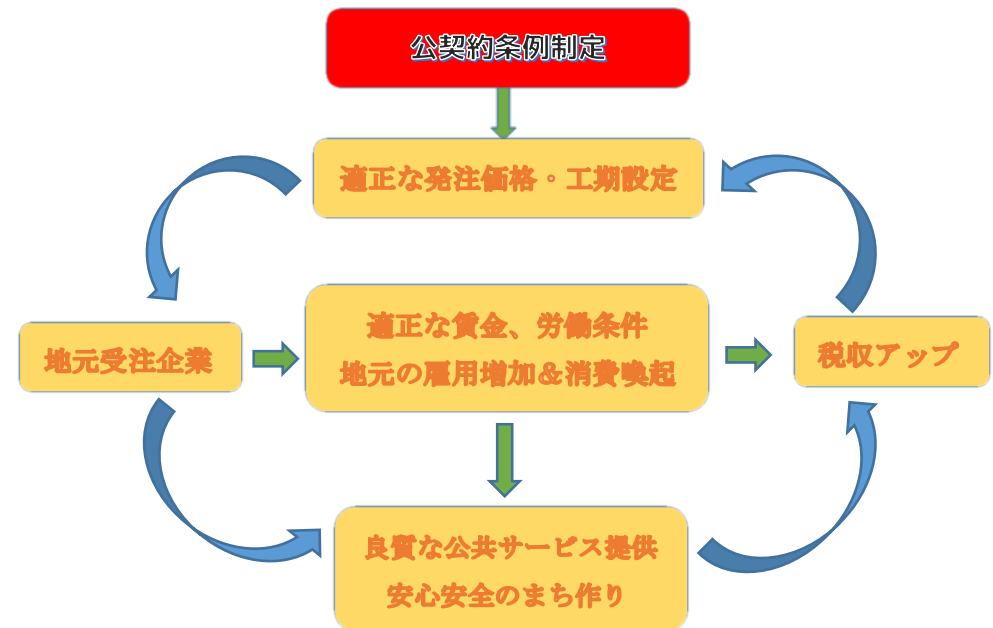
住 所：中野区中野 2-13-14（03-3380-6946）

内 容：条例制定自治体の課題と審議会の役割について

主 催：中野区公契約条例推進委員会

（**連合東京西北地協 中野地区協議会**）

（**全建総連東京都連 中野地区協議会**）



お問い合わせ：中野区公契約条例推進委員会

中野区松が丘1-8-4 東京土建中野支部内

TEL 03-3388-5441 FAX 03-3319-1446